

※フラットファイルの表紙に貼り付けて提出してください。

令和 7 年度
姫路市業者登録申請書類一覧

○ ⇒ 提出
△ ⇒ 必要があれば提出

書類番号 1～7 はクリアファイルか紐綴じしてください。

書類 番号	提出書類		工事	コン サル	役務 提供	物品	チェック
1	①姫路市業者登録申請書兼格付調書 No.1～3 ②姫路市業者登録申請書 No.1～3 ⇒令和6年度に工事の登録がある業者は①、それ以外の業者は②	郵送交付	○	○	○	○	
2	主要取扱メーカー申出書	HP				△	
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経審結果通知書）	写し	○				
4	経営規模総括表	HP		○			
5	関連企業申告書	HP	○	○	○	○	
6	使用印鑑届 兼 委任状	HP	○	○	○	○	
7	相手方登録申出書	HP	○	○	○	○	

書類番号 8～23 はフラットファイルに綴じてください。

8	許可（登録）証明書 ※業種（詳細業種）の営業に必要な許可（登録）を有している ことが確認できるもの	写し	○	○	△	△	
9	登記事項証明書 ＜法人の場合＞ ※履歴事項全部証明書に限る。 ※令和6年9月10日以降に発行された最新ののものに限る。 身分証明書 ＜個人事業者の場合＞ ※令和6年9月10日以降に発行された最新ののものに限る。	写し可	○	○	○	○	
10	住民票の写し ＜個人事業者の場合＞ ※事業主の本籍地が記載のものに限る。 ※令和6年9月10日以降に発行された最新ののものに限る。	写し可	○	○	○	○	
11	（姫路市）市税納税証明書 ＜姫路市に納税義務のある業者の場合＞ ※姫路市役所税務部窓口等で発行する業者登録申請用納税証明書（滞納無証明書） ※令和6年12月10日以降に発行されたのものに限る。	写し可	○	○	○	○	
12	国税納税証明書 ＜全業者＞ ※法人は「税務署様式その3の3」、個人は「税務署様式その3の2」 ※令和6年12月10日以降に発行されたのものに限る。	写し可	○	○	○	○	
13	所得税の確定申告書 ＜個人事業者の場合＞ ※令和5年分の第一表及び第二表	写し	○	○	○	○	
14	財務諸表 ※法人は直近の事業年度分、個人は令和5年分 ※建設関連コンサルタントに登録する場合は、上記に加えてその前事業年度分 又は前年分（ただし、書類番号19に含まれる場合は省略可能）	写し		○	○	○	
15	経営事項審査の工事種類別完成工事高	写し	○				
16	経営事項審査の技術職員名簿	写し	○				
17	経営事項審査の工事経歴書 ※過去2年分	写し	○				
18	特殊工法による工事経歴書 ※H31.1.1～申請日までの工事経歴書	HP	△				
19	測量法第55条の8の規定に基づく書類（財務に関する報告書） ＜測量を登録する場合＞ ※直近2ケ年度決算分 現況報告書 ※直近2ケ年度決算分 ＜土木コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントを登録する場合＞	写し		○			
20	技術者経歴書	HP		○			
21	業務経歴書 ※過去2年分 （ただし、書類番号19で確認できる場合は省略可能）	HP		○	○		
22	事務所の写真 ＜姫路市内に事務所等（本店・委任先・営業所）がある場合＞	HP	○	○	○	○	
23	暴力団排除及び適正な労働条件の確保に関する誓約書	HP	○	○	○	○	

HPと記載されているものは、HPからダウンロードしてください。
ダウンロード場所は申請要領等をご確認ください。

業 者 名		受 付 番 号	
-------------	--	------------------	--

←背表紙にも①業者名、②受付番号を記入してください。